

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）食料産業学研究科 食料産業学専攻（D）

1. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「7. 教員組織の編制の考え及び特色」において、「本専攻修士課程における『領域』を構成するアグリ・フード・ビジネスの分野ごとの人数は、アグリ領域6人、フード2人、ビジネス領域4人となって」いることが示されているが、フード領域は他の領域と比較して配置されている教員数が少なく、「専任教員一覧」によれば2名のうち1名は「研究指導科目」を担当しないことから、フード領域に関連する研究テーマを選択した学生に対する適切な研究指導體制が整備されているのか疑義がある。また、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「(3) 研究指導方法」では、研究指導教員は自らが研究指導を実施する学生の論文審査において主査を務めることはできないとされているが、フード領域の学生が執筆した博士論文を審査する場合、フード領域の教員が2名のみであることから、「研究指導科目」を担当しないフード領域の教員が主査を務めることとなるのか、アグリ領域もしくはビジネス領域の教員が主査を務めることとなるのか判然としないことから、専門性の高い博士論文を適切に審査し、博士論文の質を担保するための体制が整えられているかについて判断することができない。このため、フード領域の研究指導體制および論文審査体制の妥当性について具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・ 2

2. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。

（改善事項）・・・・・・・・・・・・・・ 6

3. その他 審査意見以外の対応

「設置の趣旨等を記載した書類」の「9 施設・設備等の整備計画」の修正

（その他）・・・・・・・・・・・・・・ 10

1. 「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」の「7. 教員組織の編制の考え及び特色」において、「本専攻修士課程における『領域』を構成するアグリ・フード・ビジネスの分野ごとの人数は、アグリ領域6人、フード2人、ビジネス領域4人となって」いることが示されているが、フード領域は他の領域と比較して配置されている教員数が少なく、「専任教員一覧」によれば2名のうち1名は「研究指導科目」を担当しないことから、フード領域に関連する研究テーマを選択した学生に対する適切な研究指導体制が整備されているのか疑義がある。また、「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」の「(3) 研究指導方法」では、研究指導教員は自らが研究指導を実施する学生の論文審査において主査を務めることはできないとされているが、フード領域の学生が執筆した博士論文を審査する場合、フード領域の教員が2名のみであることから、「研究指導科目」を担当しないフード領域の教員が主査を務めることとなるのか、アグリ領域もしくはビジネス領域の教員が主査を務めることとなるのか判然としないことから、専門性の高い博士論文を適切に審査し、博士論文の質を担保するための体制が整えられているかについて判断することができない。このため、フード領域の研究指導体制および論文審査体制の妥当性について具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見における指摘のとおり、本課程の開設時におけるフード領域系の教員は他と比べると少ないが、フード領域に係る研究指導体制および論文審査体制は下記のとおり対応する計画であるが説明が不十分であったことから、具体的な説明を追記し適切に改める。

①研究指導体制について

研究指導体制における研究指導教員の決定については、入学後に実施される大学院オリエンテーションでの説明を経て提出される研究指導教員希望申請書に基づき、研究科教授会にて審議し、研究指導教員を決定することとしている。その際、本課程では学部における「コース」、修士課程における「領域」といった区分は設けず、より総合的・複眼的な視点で食料産業全体を捉え研究を推進する思考・姿勢を養っていくこととしているため、本課程における研究指導教員の決定は、アグリ/フード/ビジネスの区分に拘わらず、博士後期課程の研究指導教員全体から大学院生の希望を踏まえて研究科教授会にて審議し、研究指導を行うに適切な研究指導教員を決定することとしている。よってフード領域に係る研究テーマを設定した学生には必ずフード系の研究指導教員がつくというわけではなく、実際の研究テーマが複合的であるようなケース、例えば食と作物の栽培が深く係る研究テーマや

食と事業の展開が深く係る研究テーマであれば、アグリ系やビジネス系の教員が研究指導教員となることもあり得る。

しかし、審査意見にあるとおり、フード領域に係る研究テーマを設定した学生の研究指導教員は、フード系の教員が担うことが適切である場合が多いことが見込まれる。これに対して、本課程開設時におけるフード系の研究指導教員は1名のみであるが、この教員の専門分野は食品工学であり、また当該教員は食に係る研究機関にて研究業務に携わった経験も豊富であり、大学院において食に係る研究指導に携わり、主査や副査も担い博士号を取得させた経験もあることから、フード系の研究テーマについては広範に対応できるものと考えている。また先述のとおり、研究テーマに作物栽培や事業展開といった要素も深く係るような場合は、アグリ系やビジネス系の研究指導教員または科目担当教員とも連携して対応していくことでより適切な研究指導がなされるものと考えている。なお、本課程は入学定員2人・収容定員6人の小規模な課程であり、且つ「コース」や「領域」といった区分は設けずより総合的・複眼的な視点で食料産業全体を捉え研究を推進する思考・姿勢を養っていくこととしていることから、必要に応じて課程全体として協力し指導にあたっていくことも可能であり且つ必要であると考えため、現状の教員数で支障が無いように運営していく。

②論文審査体制について

論文審査の体制については、審査意見にもあるように、本課程では審査の透明性・厳格性及び公平性の観点から、論文審査において、当該大学院生の研究指導教員は主査を務めることはできないこととしている。よって、フード系の教員が研究指導を担った大学院生の論文を審査する場合は、アグリ系またはビジネス系の研究指導教員が主査を務めることとなる。

この点に関して、「設置の趣旨等を記載した書類」には明記していなかったが、当該大学院生の研究指導教員は主査を務めることはできないが、副査を務めることはできる想定としている。よって研究指導教員は、特段の事情がない限りは副査の一人となって審査に加わり、副査として専門的見地から審査に係ることで、専門性の高い博士論文を適切に審査し博士論文の質を担保できる審査体制とするものとしている。

また、主査同様、副査についても基本的にそれを担うことができる教員は研究指導教員または研究指導補助教員と想定しているが、研究科教授会が必要と認めた場合は、そうでない者も副査として審査に加わることができることとしている。よって必要に応じて、フード系の科目担当教員も副査として審査に加わることができることとしている。「設置の趣旨等を記載した書類」では、研究科教授会が必要と認めたときは、本学に属する研究科教授会構成員以外の教員及び他の大学や研究所等に属する者に審査委員を委嘱することができることとし、必要に応じて副査を3名以上とし、計4名以上で審査を行うことも可と記載している。

よって必要に応じ、フード系の教員以外にも本学に属する教員のほか、本学に属する研究科教授会構成員以外の教員や外部の食品学専門職者等に審査に加わって頂くことで、専門性を担保する体制を強化して構築することのできる計画としている。その対応により、教員が少ないフード系の教員が研究指導を担う場合の研究指導及び論文審査であっても、博士

論文の質を担保した指導及び審査を行うことができるものと考えている。

なお「設置の趣旨等を記載した書類」23 ページに記載のとおり、現在本学には、本課程の完成年度以降に本課程の専任教員となり得る 30 代から 40 代の教員が計 9 人在籍している。この 9 人は全員博士号取得済みであり、フード系の教員も 4 人含まれている。その 4 人が今後さらに教育・研究の実績を積み上げ本課程の専任教員となることで、フード系の研究指導体制および論文審査体制も充実し、本課程の教育・研究の更なる向上・発展が実現できるものと考えている。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (15 ページ～)

新	旧
<p>(3) 研究指導方法</p> <p>本課程では 1 人の大学院生につき研究指導教員 1 人を配置し、指導を行う。大学院生は本課程を受験する際、出願書類において指導を希望する教員名を挙げることにするが、入学後、先述した大学院オリエンテーションでの説明を経て改めて「研究指導教員希望申請書（【資料 6】食料産業学研究科 食料産業学専攻博士後期課程 研究指導教員希望申請書）を事務局に提出し、その希望を踏まえて研究科教授会にて審議し、博士後期課程の研究指導教員全体から研究指導を行うに適切な研究指導教員を決定する。なおこの研究指導教員は、授業科目の履修から博士論文の完成まで、大学院生の状況や要望に応じた一貫的な教育研究指導を行うこととする。先述のとおり、1 人の大学院生については研究指導教員 1 人が配置されるが、研究テーマがアグリ／フード／ビジネスそれぞれが深く係りあうような内容である場合等は、研究指導教員の判断により、必要に応じ他の研究指導教員または科目担当教員とも連携し参考意見を求める等対応していくことで、より適切な研究指導を行っていく。</p> <p>本課程の修了にあたっては博士論文の提出が必要であり、提出された博士論文については、3 人以上の審査委員（主査 1 人、副査 2 人）を以って審査を行う。ただし審査の透明性・厳格性及び公平性の</p>	<p>(3) 研究指導方法</p> <p>本課程では 1 人の大学院生につき研究指導教員 1 人を配置し、指導を行う。大学院生は本課程を受験する際、出願書類において指導を希望する教員名を挙げることにするが、入学後、先述した大学院オリエンテーションでの説明を経て改めて「研究指導教員希望申請書（【資料 6】食料産業学研究科 食料産業学専攻博士後期課程 研究指導教員希望申請書）を事務局に提出し、その希望を踏まえて研究科教授会にて審議し、研究指導教員を決定する。なおこの研究指導教員は、授業科目の履修から博士論文の完成まで、大学院生の状況や要望に応じた一貫的な教育研究指導を行うこととする。</p> <p>本課程の修了にあたっては博士論文の提出が必要であり、提出された博士論文については、3 人以上の審査委員（主査 1 人、副査 2 人）を以って審査を行う。ただし審査の透明性・厳格性及び公平性の</p>

<p>観点から、当該大学院生の研究指導教員は主査を務めることはできないこととする。なお、研究指導教員は主査を務めることはできないが副査を務めることはできるため、研究指導教員は特段の事情がない限りは副査の一人となって審査に加わり、副査として専門的見地から審査に係ることで、専門性の高い博士論文を適切に審査し博士論文の質を担保できる審査体制としている。</p> <p>また、主査は研究科教授会構成員（大学院専任教員）の研究指導教員または研究指導補助教員とし、副査についても研究科教授会構成員（大学院専任教員）の研究指導教員または研究指導補助教員を原則とするが、研究科教授会が必要と認めたときは、本学に属する研究科教授会構成員の研究指導教員または研究指導補助教員以外の教員及び他の大学や研究所等に属する者に審査委員を委嘱することができることとするほか、必要に応じ、副査を3名以上とし、計4名以上で審査を行うことも可とする。よって、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出された博士論文については、3人以上の審査委員（主査1人、副査2人）を以って審査を行う。 ・審査の透明性・厳格性及び公平性の観点から、当該大学院生の研究指導教員は主査を務めることはできないこととする。 ・なお当該大学院生の研究指導教員は特段の事情がない限り、副査の一人となって審査に加わり、副査として専門的見地から審査に係る。 ・必要に応じ、本学に属する本学に属する研究科教授会構成員以外の教員や外部の専門職者等に審査に加わって頂く。 <p>ことにより、専門性の高い博士論文を適切に審査し、博士論文の質を担保する体制を構築する。</p>	<p>観点から、当該大学院生の研究指導教員は主査を務めることはできないこととする。</p> <p>なお、主査は研究科教授会構成員（大学院専任教員）とする。副査についても研究科教授会構成員（大学院専任教員）を原則とするが、研究科教授会が必要と認めたときは、本学に属する研究科教授会構成員以外の教員及び他の大学や研究所等に属する者に審査委員を委嘱することができることとする。</p> <p>また必要に応じ、副査を3名以上とし、計4名以上で審査を行うことも可とする。</p>
--	--

2. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。

(対応)

本課程は、平成 30 年に開設した食料産業学部食料産業学科および令和 4 年に開設した食料産業学研究科食料産業学専攻修士課程を基礎として、修士課程完成年度後に引き続き開設する博士後期課程であることから、食料産業学部の開設時および食料産業学研究科の開設時から教育及び研究に携わり、その目的の実現に向けて十分な教育・研究実績と豊かな教育経験等を有する教員を中心として教員を配置したため 60 代以上の年齢構成比が高くなっている。

完成年度における専任教員の年齢構成は比較的高齢に偏ることとなるものの、完成年度以降は本学に属する若手教員の内部昇格による大学院専任教員への登用や、30 代の若手教員及び教育・研究の中心となる 40～50 代の教員を公募により広く募集して採用し、各年代の教員配置の平準化をはかり、本課程の教育・研究が継続的に維持されかつ発展していくことのできる体制を構築することとする。

具体的には、開設時には科目担当教員 (D 可教員) である 4 名の完成年度末の年齢構成は 60 代 1 人、50 代 1 人、40 代 2 人であるが、うち 50 代・40 代の教員 3 人が十分な教育・研究実績と豊かな教育経験を積むことにより、近い将来に研究指導教員 (D マル合教員) 又は研究指導補助教員 (D 合教員) となることで、研究指導の継続性が保たれるものと思われる。

そして「設置の趣旨等を記載した書類」にも記載したとおり、本学には本課程の完成年度以降に本課程の専任教員となり得る 30 代から 40 代の教員が計 9 人在籍しており (アグリ 3 人、フード 4 人、ビジネス 2 人)、いずれも既に博士号を取得していることから、今後さらに教育・研究の実績を積み上げることにより本課程の専任教員となることで、本課程の継続的な教育・研究は維持できると考える。その際、比較的高齢の経験を持った教員の存在は、教育及び研究の両側面において、若手教員の指導や実績の積み上げ、能力向上に有効である。

またこのような内部昇格に加え、本研究科・本課程に該当する専門領域や教育科目を担当できる若手人材を輩出する大学は国立大学農学部をはじめ全国的に存在するため、公募を並行して行うことによって外部からも採用することにより、教員組織の将来構想として、教育研究の継続性が担保された教員組織を編成していくことはおおいに可能であると考えられる。

以上を踏まえて、以下のように教員組織の将来構想を明確にすることを追記する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (23 ページ～)

新	旧
<p>7 教員組織の編制の考え方及び特色</p> <p>本課程の目的や教育課程は先述したとおりであるが、教員組織は、基礎となる食料産業学研究科食料産業学専攻修士課程の教育及び研究を更に発展させたものであり、また修士課程から博士後期課程へ進学する学生に対し連続性のあるきめ細かな指導を行うことを想定し、食料産業学研究科食料産業学専攻修士課程の専任教員を中心として編制する。</p> <p>(中略)</p> <p>なお専任教員 12 人の年齢構成は、博士後期課程開設時において 70 代 2 人、60 代 6 人、50 代 2 人、40 代 2 人となっている。</p> <p>本課程は平成 30 年に開設した食料産業学部食料産業学科及び令和 4 年に開設した食料産業学研究科食料産業学専攻修士課程を基礎として、修士課程の完成年度後に引き続き開設する課程であることから、本学部及び修士課程の開設時から教育及び研究に携わり、その目的の実現に向けて十分な教育・研究実績と豊かな教育経験等を有する教員を配置したため 60 歳代以上の年齢構成比が高くなっているが、本学に属する専任教員のうち、本課程の完成年度以降に本課程の専任教員となり得る 30 代から 40 代の教員が各領域に計 9 人在籍している。この 9 人はいずれも既に博士号を取得していることもあり、今後さらに教育・研究の実績を積み上げることにより本課程の専任教員となることで、本課程の継続的な教育・研究は維持できると考える。</p> <p>(中略)</p> <p>具体的には、先述のとおり完成年度以降に本課程の専任教員となり得る 30 代から 40 代前半の教員が計 9 人在籍しており、いずれも既に博士号を取得していることから、今後さらに教育・研究の実</p>	<p>7 教員組織の編制の考え方及び特色</p> <p>本課程の目的や教育課程は先述したとおりであるが、教員組織は、基礎となる食料産業学研究科食料産業学専攻修士課程の教育及び研究を更に発展させたものであり、また修士課程から博士後期課程へ進学する学生に対し連続性のあるきめ細かな指導を行うことを想定し、食料産業学研究科食料産業学専攻修士課程の専任教員を中心として編制する。</p> <p>(中略)</p> <p>なお専任教員 12 人の年齢構成は、博士後期課程開設時において 70 代 2 人、60 代 6 人、50 代 2 人、40 代 2 人となっている。</p> <p>本課程は平成 30 年に開設した食料産業学部食料産業学科及び令和 4 年に開設した食料産業学研究科食料産業学専攻修士課程を基礎として、修士課程の完成年度後に引き続き開設する課程であることから、本学部及び修士課程の開設時から教育及び研究に携わり、その目的の実現に向けて十分な教育・研究実績と豊かな教育経験等を有する教員を配置したため 60 歳代以上の年齢構成比が高くなっているが、本学に属する専任教員のうち、本課程の完成年度以降に本課程の専任教員となり得る 30 代から 40 代の教員が各領域に計 9 人在籍している。この 9 人はいずれも既に博士号を取得していることもあり、今後さらに教育・研究の実績を積み上げることにより本課程の専任教員となることで、本課程の継続的な教育・研究は維持できると考える。</p> <p>(中略)</p> <p>具体的には、先述のとおり完成年度以降に本課程の専任教員となり得る 30 代から 40 代前半の教員が計 9 人在籍しており、いずれも既に博士号を</p>

<p>績を積み上げることにより、退職を迎える教員の後任として本課程の専任教員となることで各年代の均衡がとれたバランスのよい編制となり、本課程の継続的な教育・研究が維持できると考える。</p> <p>そして内部昇格に加え、本課程に該当する専門領域や教育科目を担当できる若手人材を輩出する大学は国立大学農学部をはじめ全国的に存在するため、公募を行うことにより外部から採用することにより、教員組織の将来構想として、教員の若返りを果たすこともおおいに可能であると考えられる。</p> <p>よって、先述した内容も含めてであるが本課程の教員組織編制の将来構想としては、完成年度における本課程の専任教員の年齢構成は比較的高齢に偏ることとなるものの、完成年度以降は本学に属する若手教員の内部昇格による大学院専任教員への登用や、30代の若手教員及び教育・研究の中心となる40～50代の教員を公募により広く募集して採用し、各年代の教員配置の平準化をはかり、本課程の教育・研究が継続的に維持されかつ発展していくことのできる体制を構築することとする。</p> <p>具体的には、開設時には科目担当教員である4名の完成年度末の年齢構成は60代1人、50代1人、40代2人であるが、うち50代・40代の教員3人が十分な教育・研究実績と豊かな教育経験を積むことにより、近い将来に研究指導教員又は研究指導補助教員となることで、研究指導の継続性が保たれるものと思われる。そして本学には本課程の完成年度以降に本課程の専任教員となり得る30代から40代の教員が計9人在籍しており（アグリ3人、フード4人、ビジネス2人）、いずれも既に博士号を取得していることから、今後さらに教育・研究の実績を積み上げることにより本課程の専任教員となることで、本課程の継続的な教育・研究は維持できると考える。その際、比較的高齢の経験を持った教員の存在は、教育及び研究の両側面において、若手教員の指導や実績の積み上げ、能力向上</p>	<p>績を積み上げることにより、退職を迎える教員の後任として本課程の専任教員となることで各年代の均衡がとれたバランスのよい編制となり、本課程の継続的な教育・研究が維持できると考える。</p> <p>そして内部昇格に加え、本課程に該当する専門領域や教育科目を担当できる若手人材を輩出する大学は国立大学農学部をはじめ全国的に存在するため、公募を行うことにより外部から採用することにより、教員組織の将来構想として、教員の若返りを果たすこともおおいに可能であると考えられる。</p>
--	---

<p>に有効である。</p> <p>またこのような内部昇格に加え、本研究科・本課程に該当する専門領域や教育科目を担当できる若手人材を輩出する大学は国立大学農学部をはじめ全国的に存在するため、公募を並行して行うことにより、外部からも採用することにより、教員組織の将来構想として、教育研究の継続性が担保された教員組織を編制していくことが可能であると考えている。</p>	
--	--

(その他) 食料産業学研究科 食料産業学専攻 (D)

3. その他 (審査意見以外の対応)

「設置の趣旨等を記載した書類」の「9 施設・設備等の整備計画」の修正

(対応)

「設置の趣旨等を記載した書類」の「9 施設・設備等の整備計画」の「(3) 図書館の整備状況」に、オンラインデータベースに係る説明を追加する。

新	旧
<p>(3) 図書館の整備状況 (前略)</p> <p>また本学は図書館内・図書室内にも無線LAN環境を整備しており、図書等とあわせインターネットによる情報収集を可能とする環境を整備している。図書館には現在、オンラインデータベースが5点導入されており、博士後期課程においてもこれらを利用し、農学や科学技術、ビジネス、報道記事等に係る各種情報を効率的・効果的に収集し、各種教学活動に活用していく。また、蔵書検索システムを用いて両キャンパスの蔵書を検索し、自キャンパスから貸出請求し自キャンパスにいながらもう一方のキャンパスの蔵書を借りることができる。また本学校法人が擁する新潟医療福祉大学及び事業創造大学院大学との相互利用体制も構築しており、本学が所有していない図書についても利用できる等、他大学図書館との連携を図っており、図書館機能の充実により研究活動の推進を支援する。</p>	<p>(3) 図書館の整備状況 (前略)</p> <p>また本学は図書館内・図書室内にも無線LAN環境を整備しており、図書等とあわせインターネットによる情報収集を可能とする環境を整備している。</p> <p>また、蔵書検索システムを用いて両キャンパスの蔵書を検索し、自キャンパスから貸出請求し自キャンパスにいながらもう一方のキャンパスの蔵書を借りることができる。また本学校法人が擁する新潟医療福祉大学及び事業創造大学院大学との相互利用体制も構築しており、本学が所有していない図書についても利用できる等、他大学図書館との連携を図っており、図書館機能の充実により研究活動の推進を支援する。</p>